

わたしの修習時代

紀尾井町：1948－70

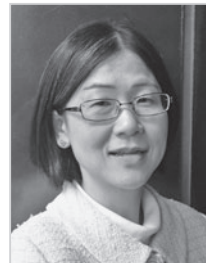
湯島：1971－93

和光：1994－

43期

宝物の時間

会員 芹澤 眞澄 (43期)



私は、1989年4月から1991年3月まで司法修習生として過ごしました。クラスは全10クラス中4組、実務修習地は東京。女性は総勢約60人で全体の1割程度でした。時代はバブルの絶頂期でした。

2年の修習期間には、勉強の合間にたくさんの行事がありました。司法研修所入所パーティ、前期・後期の修習中のソフトボール大会、運動会、見学旅行、松戸の寮祭などなど、どれも忘れがたいものです。

私が大切にしている思い出のひとつに、入所パーティで出し物として関東ブロック修習生有志で企画した時代劇「遠山の金さん」があります。主役の金さん役は田路至弘弁護士（第一東京弁護士会）、悪者の代官役はK検察官、町娘の役は水口美穂弁護士（第二東京弁護士会）など、それぞれ適役(?)であり、お馴染みの勧善懲悪のストーリー仕立てで、非常に面白い劇になりました。音楽担当は森川文人弁護士（第二東京弁護士会）で、佐谷道浩弁護士（茨城県弁護士会）や戸田綾美弁護士（第二東京弁護士会）などもメンバーでした。私は、裏方でしたが、その準備に関わったことで、クラスを超えてたくさんの気心の知れた仲間ができ、現在も貴重な財産となっています。その後、このグループは、「金四郎一座」として、松戸の寮祭でも劇を上演し、私は赤シャツの怖いお姉さん役で出演をしました。今、「金四郎一座」の面々は、裁判官、検察官、弁護士となって全国にちらばっています。

実務修習でもいろいろな思い出があります。書ききれませんが少しだけ。

民事裁判修習では、同じ部に配属された大澤英雄弁

護士（第一東京弁護士会）と記録を読み込み、裁判官や書記官よりも遅くまで残っていたこともしばしばでした。自信をもって判決の起案をしたところ、部長と正反対の結論で、懇々と事件の筋や証言の評価の仕方を教えていただきました。右陪席の裁判官はワイン通で、週に1回程度は他の部の修習生も呼んで部で飲み会を開かれ、アメリカ、ドイツなど海外の裁判所のことや将来の日本の裁判所のあり方などについて熱く語っておられました。当時もっと自分の能力があればそれらすべてを理解できたと思いますが、実力不足であったことが悔やまれます。

刑事裁判修習では、隣の部に係属していた綾瀬女子高生コンクリート詰め殺人事件の公判期日に立ち会わせていただき、衝撃を受けました。人を裁くことの重さを感じ、自分には到底できない、との畏れを抱きました。

弁護修習では、田中健一郎弁護士（東京弁護士会）に指導していただきました。顧問先の法律相談にご一緒した際、非常に不安な表情で相談に来た職員が、わずか1時間後には、田中先生の的確な指導とおだやかな口調で、すっかり安心した顔つきに変貌していました。田中先生は、弁護士は依頼者の話を丁寧に聞いてあげることが最も大切だと話し、電話でもよく依頼者の話に耳を傾けておられました。弁護士になって23年になりますが、その教えを今も心に刻んでいます。

私の修習時代は、素晴らしい指導担当教官の方々とたくさんの友人に恵まれました。人生の中で燦然と輝く宝物の時間です。